

江東区魅力発信ブック制作業務委託 プロポーザル実施要領

1. 事業の趣旨・目的

令和7年3月に策定した「江東区シティプロモーション基本方針」では、「江東区のファン」を増やし、江東区を推奨する取組を行うことで「選ばれる江東区」の実現を目指している。本事業は、上記目的の達成のため、シティプロモーションの一環として、江東区のまち、ひと、スポットなどに焦点を当て、ワークショップを通じて発掘した魅力を撮影や取材、編集した情報をブックとしてWEB版（スマートフォン等）、紙版を制作し、SNS等での発信を行うものである。

2. 業務概要

- (1) 業務名 江東区魅力発信ブック制作業務委託
- (2) 業務内容 「江東区魅力発信ブック制作業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日
- (4) 委託上限額 17,783,370円（税込）

※ただし、委託上限金額は現時点での見込み額であり、令和8年度当初予算の編成状況により、金額の変更又は契約の中止となる場合がある。それに伴い、提案者または受託候補者に損害が生じた場合であっても、本区はその損害の一切を負担しない。

※なお、ワークショップを江東区（以下、「区」または「江東区」という）の庁舎または区内の文化センター6か所の会議室で開催する場合は、区で会場費を負担するため、価格提案書から除くこと（3回まで）。

3. 参加資格

企画提案に参加する者は、以下に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であっては再生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の

統制下にある法人ではないこと。

- (4) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（27 江総経第 3281 号）による指名停止を受けていないこと。
- (5) 江東区における競争入札参加資格を有すること（東京電子自治体共同運営「電子調達サービス」による。）。
- (6) 令和 3 年度（2021 年 4 月 1 日）以降に、他自治体でシティプロモーションに関連する事業について 3 件以上受託した実績があること。

4. スケジュール

- (1) 実施要領の公表期間

令和 8 年 2 月 2 日（月）～令和 8 年 3 月 6 日（金）

- (2) 質問受付期間

令和 8 年 2 月 2 日（月）～令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 5 時必着

- (3) 質問回答日

令和 8 年 2 月 24 日（火）午後 5 時までに公表

- (4) 企画提案書等の提出期限

令和 8 年 3 月 6 日（金）午後 5 時必着

- (5) 第 1 次審査（書類審査）通知

令和 8 年 3 月 17 日（火）

- (6) 第 2 次審査（プレゼンテーション）

令和 8 年 3 月 25 日（水）

- (7) 最終選定結果通知

令和 8 年 4 月 3 日（金）

5. 参加手続

- (1) 実施要領の公表

ア 公募期間：令和 8 年 2 月 2 日（月）～令和 8 年 3 月 6 日（金）

イ 公募方法：区ホームページにて公表

ウ ホームページ：https://www.city.koto.lg.jp/011506/r8promotion_book.html

- (2) 質問・回答

質問内容は、応募書類の作成及び提出に関する事項並びに業務実施に関する事項に限るものとし、審査に関する質問並びに提案内容に係る質問は、受け付けないものとする。

ア 質問受付期限：令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 5 時必着

イ 質問方法：質問票（様式 4）を使用し、下記「13. 担当」記載のメールアドレスへ電子メールにて提出すること。

- ウ 回答日 : 令和8年2月24日（火）午後5時までに公表
 エ 回答方法 : 事業者名を除いた上で、区ホームページに掲示する。
 質問者に対する個別の回答は行わない。
 なお、一括で回答することとし、都度回答は行わない。

（3）応募書類の提出

参加表明書・企画提案書等

ア 提出期限：令和8年3月6日（金）午後5時必着

※提出期限後に到着した書類は無効とする。

イ 提出方法：持参又は郵送（必着）にて、下記「13. 担当」に提出すること。
 ※持参の場合は、事前に電話で来庁日時（午前9時から午後5時まで（土・日及び祝日を除く））を連絡すること。郵送の場合も確認のため、送付した旨の電話連絡を行うこと。

6. 提出書類

プロポーザルに参加を希望する者は、以下の書類を提出すること。

なお、企画提案者が特定できるような事業社名、個人名等については、正本のみに記載することとし、副本には記載しないこと。

※正本として、1から5までをA4紙ファイルに綴り、1部提出すること。

※副本として、3をクリップ等でまとめ、9部提出すること。

	名称	様式	部数		備考
			正本	副本	
1	参加表明書	様式1	1	-	代表者印を押印
2	会社概要書	任意様式	1	-	会社概要、パンフレット等
3	企画提案書	任意様式	1	9	「7. 企画提案書等作成における留意事項」を参照
4	業務実績書	様式2	1	-	契約書の写し（契約金額等が書かれたページ）を添付
5	価格提案書（見積書）	様式3	1	-	内訳詳細（任意様式）を添付

企画提案書及び価格提案書については、1者につき1案までとする。

7. 企画提案書等作成における留意事項

（1）企画提案書の書式

ア サイズ A4（横向き）

イ 文字方向 横書き（図表等に含まれる文字を除く）

ウ 印刷方法 両面印刷

エ 文字のポイント数	10.5 ポイント以上
オ ページ番号	表紙及び目次を除き、通しのページ番号を付すこと。
カ ページ数	表紙及び目次を除き、60 ページ以内とすること。
キ 表紙	題名は「江東区魅力発信ブック制作業務委託」と記述すること。
ク 書式	事業者名、個人名等の記載は、正本のみとする。副本には事業者名、個人名等、ロゴマークなどを記載しないこと。もしくは、当該箇所にマスキングをすること。
ケ インデックス	別紙 1 「江東区魅力発信ブック制作業務委託 選定評価基準」(以下、「評価基準」という。)の番号「3から 10」に対応する箇所に、評価基準と合致するよう項目名のインデックスを貼付すること。

(2) 企画提案書の内容

「江東区のファン」を増やす取り組みとなるよう、提案内容は、江東区への愛着・推奨意欲・参加意欲の向上につながる具体的かつ実行可能な施策を示すものとする。以下のアからカに掲げる各項目について、本業務に対する基本的な考え方、実施方針、企画内容及び工夫点等を、提案者の創意工夫や対応手法が分かるよう具体的に記載した企画提案書を作成すること。

ア 本業務の実施体制

以下の事項を記載すること。

- ・指揮命令系統（全体統括責任者・意思決定の流れ）
- ・区との連絡・調整体制（单一窓口、連絡手段・頻度）
- ・主要工程ごとの担当と役割分担（体制図可、氏名不要・役割名で可）

イ 業務の作業スケジュールと進行管理

業務全体の流れ及び各工程の関係性が把握できる年間スケジュールを作成すること。

以下の事項を記載すること。

- ・ターゲット設定、ワークショップ、ブック制作（WEB版（スマートフォン等）、紙版）、構成案・ラフ案、校正、広告、報告会等の実施時期

ウ 本業務と同種・類似業務の実績概要

「6. 提出書類」の「4 業務実績書」に記載した実績について内容を記載した上で、得られた効果を記載すること。

エ ワークショップに関するこ

①ワークショップ参加者の募集

・対象

江東区の魅力を人に勧めたい10代から40代程度の在住・在勤・在学者等とする。

・募集の考え方

ワークショップの参加者は、別紙2「区で想定するワークショップ参加者【例示】」に示す人物像を踏まえ、ブック制作に関する意見やアイデアを引き出すことを目的として募集する。参加者の一部は、取材対象者となる可能性がある。

また、ブックのメインターゲット（読者）に沿った意見やアイデアを得るために、募集方法や媒体選定等を工夫すること。

【記載事項】

以下の事項を記載すること。

1. 応募につなげるための募集方法（SNS等を活用した募集方法・媒体選定の理由等）
2. 学生参加を担保するための工夫（募集枠の設定、開催時間帯や場所への配慮等）

②ワークショップの開催

ブック制作に活用できるよう、ワークショップの内容に応じて、取材・撮影等を併せて行うことも可能とする。

【記載事項】

以下の事項を含め、記載すること。

1. テーマ

江東区の“今”的魅力が伝わるテーマを複数提案すること。

※学生が参加するテーマを1つ以上含めること（必須）。

2. 会場・手配

参加者の参加意欲を高め、アイデアを出しやすい環境とするため、どこで、どんな雰囲気・仕掛けでワークショップを行うのかについて、会場選びや、場づくりの考え方と工夫を具体的に提案すること。

（例）お土産や軽食の提供、地元店とのコラボ、ミニフォトウォーク等

3. 開催条件

開催回数：3回以上（必須）

所要時間：各回の想定時間を記載

参加人数：1回あたり約15人を目安とし、増減のある提案も可能

③ワークショップの運営体制

【記載事項】

以下の事項を記載すること。

1. 必須配置

責任者、運営スタッフ、ファシリテーター、専門家（広報、編集、シティプロモーション等に知見を有する者）を配置すること。

2. ファシリテーターの考え方

ワークショップ全体の進行を担う者を提案すること。

3. 専門家の考え方

専門家には、広報、編集、シティプロモーション等に知見を有する者が望ましいが、以下を参考に独自の提案も可能とし、起用理由を記載すること。

- ・クリエイティブ業務に携わる人材
- ・地域の魅力を引き出せる人材
- ・SNSやデジタル発信に強い人材

4. 体制の考え方

ワークショップを円滑に実施し、成果をブック制作に活用できる運営体制について、簡潔に示すこと（体制図可）。

オブックに関すること

①ブックのターゲット層の設定

・周知対象

江東区を通る鉄道沿線に居住している人又は江東区を訪れる機会のある人とする。

・ターゲットの考え方（重要）

別紙3「読者ターゲットのペルソナ【例示】」を参考に、ブックの主な読者（メインターゲット）をどのように設定したのか、その理由と周知の考え方を含めて提案すること。

【記載事項】

以下の事項を含め、提案すること。

1. 想定するブックのメインターゲット（年代、属性、関心や興味）
2. 当該ターゲットをブックの読者として設定した理由
3. 設定したターゲットに対して、ブックをどのような手段で周知・到達させるのか（WEB版（スマートフォン等）・紙版の使い分けを含む）

②ブックの制作（形態・コンテンツ）

ブックは、WEB版（スマートフォン等）、紙版の両方を制作することとし、それぞれの媒体特性を踏まえた構成・表現を提案すること。

なお、ブックに掲載する内容については、観光情報や移住促進に特化した内容としないこと。

【記載事項】

以下の事項を含め、提案すること。

1. WEB版・紙版それぞれの役割や位置づけ（伝え方・使われ方の違い）
2. ブック全体の構成案（章立てやページ構成の考え方）
3. ラフ案による表紙ならびに構成上特に重要なコンテンツを含むページの狙いや工夫点（WEB版（スマートフォン等）、紙版両方）
4. 掲載するコンテンツの内容（区の魅力、暮らしの実感、住みやすさが伝わる生活者目線の情報等）
5. 「人に勧めたい江東区の魅力」や「これが理由で江東区を選んだ」といったリアルな声はどのような人物から取材する想定か
6. ワークショップで得られた意見やアイデアを、ブックの読み物として編集・表現する際の考え方や工夫

カ 広告に関すること

①ワークショップ参加者の応募につながる広告出稿

ワークショップへの参加を促すため、別紙2「区で想定するワークショップ参加者」に示す人物像を踏まえ、適切に対象へ到達する広告手法を提案すること。

【記載事項】

以下の事項を含め、提案すること。

1. 想定する応募対象（参加者像）と、その理由
2. 応募につなげるための広告の考え方及び訴求ポイント
3. 広告の出稿時期（募集開始前・募集期間中等）
4. 使用する広告媒体（SNS、WEB媒体、その他提案する媒体）及び出稿回数の考え方
5. 当該広告により期待される効果（応募数の確保、学生層への到達等）

②ブックのターゲットに訴求するための周知広告出稿

ブックのメインターゲット（読者）に対し、ブックの認知拡大及び閲覧・関心喚起につなげるための周知広告を提案すること。

広告は、ブックの内容や特性（WEB版（スマートフォン等）、紙版）を踏まえ、行動変容（興味を持つ、訪れたくなる等）につながることを意識した設計とすること。

【記載事項】

以下の事項を含め、提案すること。

1. 想定する周知対象（ブックのターゲット像）と、その理由
2. ブックのどの要素を訴求するのか（魅力、ストーリー、リアルな声等）
3. 広告の出稿時期（公開時期、周知期間等）
4. 使用する広告媒体及び出稿回数の考え方
※SNS広告は必須とし、その他の広告媒体の提案も可能
5. 広告実施により期待される効果（反応、認知度向上、関心喚起等）

8. 評価方法

（1）評価基準

別紙1「評価基準」のとおり

（2）評価方法

企画提案書、業務実績書、価格提案書、プレゼンテーションについて、「評価基準」に基づいて評価する。

（3）第1次審査（書類審査）

提出書類について「評価基準」に基づき採点を行い、採点が高い事業者から順に3事業者を第2次審査対象者として選定する。

第1次審査の結果は、全ての参加者に電子メールにより通知し、併せて、第2次審査対象者には日時、場所等詳細を通知する。

（4）第2次審査（プレゼンテーション）

本業務を受託した場合に実際に携わる予定の担当者が出席し、評価基準に掲げる項目について、企画提案書に基づき重点的に説明を行うこと。

1事業者あたり35分（準備・片付け5分、プレゼンテーション20分、質疑応答10分）程度とし、参加人数は4名までとする。

※必ず本業務実施時の担当者が出席し、説明及び質疑への回答を行うこと。

※説明は、企画提案書に沿って行うこと。追加資料等の提出がある場合は区と協議すること。

※プロジェクター及びスクリーンは、区が用意する。

※パソコン及びディスプレイと接続するHDMIケーブルのOA機器等必要な機器を持参の上、第2次審査対象者が準備、設置すること。

(5) 候補者の選定方法

- ア 失格者を除いた者の内、(3)(4)の総合点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。
- イ 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、同額の場合、当該事業者は、当初提案の金額の範囲内で価格提案書を再作成及び再提出すること。又は、その価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。
- ウ ア、イに関わらず、総合点が60%未満の場合は、候補者として選定しない。

(6) その他

以下に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- イ 本実施要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ウ 価格提案書の金額が委託上限額を超える場合
- エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 評価に関わる委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- カ その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

9. 選定結果の通知

第2次審査の結果は、令和8年4月3日（金）に第2次審査の参加者に電子メール及び書面により通知する。

10. 契約手続

- (1) 第2次審査の結果、選定された候補者と区との間で委託内容、経費等について再度調整を行い、委託契約を締結する。
- (2) 選定された候補者が特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。
- (3) なお、この場合、次順位者を候補者とする。

11. 選定結果の公表

選定された候補者との契約締結後、速やかに下記項目について区ホームページ（https://www.city.koto.lg.jp/011506/r8promotion_book.html）にて公表するとともに、担当課において閲覧に供するものとする。

【公表事項】

- (1) 候補者の名称、総合点及び選定理由
- (2) (1) 以外の参加者の名称及び総合点
 - ア (1) 以外の参加者の名称は、ABC 表記とし、総合点は点数順で表記する。
 - イ 参加者が 2 者の場合、次点者の得点は公表しない。

12. その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、参加辞退届（様式 5）により届け出るものとする。
- (2) すべての提出書類について、提出した後の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、区から指示があった場合を除く。
- (3) 提出書類の作成、提出、プレゼンテーション及び質疑応答等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (4) 参加表明書を提出した後、区が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 提出書類の作成のために区から資料を受領した場合、その資料について、区の許可なく公表及び使用することはできない。
- (6) 電子メールや郵便等の事故について、区はいかなる責任も負わない。
- (7) プロポーザルの参加にあたり、提案者に生じた損害等について、区はいかなる責任も負わない。
- (8) 審査内容に関する問合せには応じない。
- (9) 提出された書類等は、一切返却しない。
- (10) 提出された企画提案書等は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。ただし、情報公開請求があった場合は、江東区情報公開条例（平成 13 年 3 月江東区条例第 3 号）に基づき提出書類等を公開することがある。
- (11) 本プロポーザルにおいて入手した区の情報等を、本プロポーザルの目的以外に使用すること及び第三者に漏らすことを禁ずる。

13. 担当

江東区政策経営部広報広聴課シティプロモーション推進係 篠崎・横井

電話：03-3647-9025

FAX：03-5634-7538

メール：koto-cp@city.koto.lg.jp

郵送先：〒135-8383 江東区東陽4-11-28 2階22番